

議案第 4 2 号

令和 3 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算(第 1 回)について

地方自治法第 2 1 8 条第 1 項の規定により、山陽小野田市国民健康保険特別会計予算を次のとおり補正する。

令和 3 年 3 月 2 5 日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

令和 3 年 度

山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算

(第 1 回)

令和3年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）

令和3年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ619千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,386,308千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		750,144	619	750,763
	1 他会計繰入金	582,319	619	582,938
歳 入 合 計		7,385,689	619	7,386,308

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		128,325	619	128,944
	1 総務管理費	119,505	619	120,124
歳 出 合 計		7,385,689	619	7,386,308

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
7 繰入金	750,144	619	750,763
歳入合計	7,385,689	619	7,386,308

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	128,325	619	128,944
歳出合計	7,385,689	619	7,386,308

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	市債	その他	
0	0	0	619
0	0	0	619

2 歳入

7款 繰入金

1項 他会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	582,319	619	582,938
計	582,319	619	582,938

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
3 職員給与費等繰入金	619	職員給与費等繰入金 619

3 歳出

1款 総務費

1項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 一般管理費	118,636	619	119,255				619
計	119,606	619	120,124	0	0	0	619

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 報酬	△3,380	会計年度任用職員報酬 △3,380
2 給料	3,615	給料（会計年度任用職員） 3,615
3 職員手当等	378	通勤手当（会計年度任用職員） 328 期末手当（会計年度任用職員） 50
4 共済費	334	共済組合負担金 1,022 社会保険料 △688
8 旅費	△328	費用弁償 △328